

当院は保険医療機関の指定を受けています

当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、中国四国厚生局長に届出を行って診療を行っています。

基本診療料施設基準名称	
機能強化加算	地域支援・医薬品供給対応体制加算 1
初診料の注16、再診料の注19に規定する 電子的診療情報連携体制整備加算 2	病棟薬剤業務実施加算 2
入院基本料及び特定入院料に係る継続的に賃上げ に係る取組を実施している保険医療機関の基準	データ提出加算
一般病棟入院基本料	入退院支援加算
療養病棟入院基本料	認知症ケア加算
救急医療管理加算	せん妄ハイリスク患者ケア加算
診療録管理体制加算 1	地域包括ケア病棟入院料 1
医師事務作業補助体制加算 1	
電子的診療情報連携体制整備加算 1	
急性期看護補助体制加算	
療養環境加算	
療養病棟療養環境加算 1	
口腔管理連携加算	
医療安全対策加算 2	
感染対策向上加算 3	

特掲診療料施設基準名称

糖尿病合併症管理料	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
がん性疼痛緩和指導管理料	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
下肢創傷処置管理料	がん患者リハビリテーション料
救急外来医学管理料 3	人工腎臓
外来腫瘍化学療法診療料 2	導入期加算 1
ニコチン依存症管理料	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
がん治療連携指導料	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
薬剤管理指導料	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
医療機器安全管理料 1	胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む） ※医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術
別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の（3）に規定する 在宅療養支援病院	輸血管理料Ⅱ
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	輸血適正使用加算
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する 持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
検体検査管理加算（Ⅱ）	看護職員処遇改善評価料 36
画像診断管理加算 2	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
C T 撮影及び M R I 撮影	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5 に関する施設基準
冠動脈 C T 撮影	入院ベースアップ評価料 69
外来化学療法加算 2	
無菌製剤処理料	

入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）

入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。